（保護者・周辺地域・職員向け）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和６年１０月3日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ゆたか保育園

　　　　　　　　　**認定こども園移行に関する事前資料**

本園は来年4月に創立45年目を迎えます。

周囲には家もモノレールもなく、園の前は一日に３～4台しか車が通らなかった開園時から、保護者の皆様、地域の皆様、関係者の皆様に支えていただきつつ、これまで継続できましたこと、心よりお礼申し上げます。これからも、明日の日本を支える子どもたちに、よりよい保育と教育を継続していくため、令和7年4月1日より、

ゆたか保育園は【認定こども園ゆたか保育園】へ移行いたします。

☆認定こども園とは…

　・保育と教育を一体的に行う、幼稚園と保育園の機能を併せ持った施設です。

　・保護者が働いている、働いていないに関わらず利用可能になります。（1号認定）

　・退職や育児休業でも、保育園を退園することなく継続して在園することができます。

　　　　　　　　（1号認定に変更の場合に限る・ただし各年齢ごとに定員はあります）

☆認定について

　・1号認定…専業主婦（夫）、または短時間就労の世帯の3～５歳児の子ども

　・2号認定…共働き等の世帯で日中の保育を必要とする3～５歳児の子ども

　・3号認定…共働き等の世帯で日中の保育を必要とする0～2歳児の子ども

　　　※今年度までは２・３号のお子さまをお預かりしておりましたが、認定こども園になることで、1号認定のお子様も利用できることになります。

☆休園日について

　・1号認定…土・日・祝日、８/12～16、12/27～1/5、3/28～4/3

　　　※ただし預かり保育に関しては、保育園開所時この限りではありません。

　・2号・3号…変更なし

☆利用時間について

　・1号認定…9時～15時30分（延長保育利用可能）

☆保育料について

　・1号・2号認定…0円（無償・ただし18時からの延長保育は今まで通り）

　・3号認定…世帯所得等を勘案して市町村が定めた保育料を保育園に直接収めていただくことになります。

☆実費負担について

　・給食費（主食・副食）…1号認定月額5,000円、2号認定月額6,000円

　　　※市町村より副食費納入免除の通知を受けた子ども…月額1,500円（主食代）

　　　　　　　　　　　　　3号認定は保育料に含まれているので0円です。

　・延長保育利用料…変更ありません。契約した利用者のみ市で決められた額。

　・日本スポーツ振興センター共催掛金…全園児加入。年度ごとに掛け金250円です。

　・たんぽぽぐみ（1歳児）以上児…クラス帽子（初回のみ）、毎月の絵本代

　　うめぐみ（３歳児）途中～…体操服（初回のみ）が必要

　　もも・さくらぐみ（４・５歳児）…鍵盤ハーモニカの唄口、ワーク（予定）代

　　さくらぐみ（５歳児）…卒園アルバム代、おとまり保育・花火会参加代

☆利用申し込み手続き・選考方法

　【１号認定】

1. 保育園に直接申し込み書類を提出します。（書類ができ次第お伝えします）
2. 保育園から入園の内定を受けます。定員を超過した場合は申し込み順です。
3. 保育園を通じて市町村に認定を申請し、認定証が交付されます。
4. 保育園と利用契約書を交わします。

【２・３号認定】

利用申し込み手続きは、今まで通り区役所保健福祉課です。

☆認定こども園になって大きく変更するところ

　・１号認定は、保護者の就労の有無にかかわらず子どもの環境を変えることなく預けることができます。

　・全ての家庭と保育園が直接契約（２・３号の申し込みや利用調整は区役所）となり、保育料も保育園に直接納めることになります。お手数ですが、お持ちでない方は全ご家庭西日本シティ銀行の口座の開設をお願いします。

　・以上児の主食も保育園で準備します。２・３号認定全員、主食代の負担をお願いします。

　・保育内容等に“教育”の文言が入ってきます。

　　　　体操教室（３歳児途中～）、英語教室（５歳児）に加え、ワーク使用を予定しています。年度途中から１号認定さんを中心に、絵画教室やモンテッソーリ教育の予定があります。（初年度はお試しです。本格始動の際は実費徴収の可能性）